公　告

大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和８年６月12日から令和８年10月13日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び阿武町まちづくり推進課において公衆の縦覧に供します。

令和８年６月12日

山口県知事　村　岡　嗣　政

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　　サンマート奈古店

所在地　　阿武郡阿武町大字奈古市2316番２

２　届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名
株式会社丸久	防府市大字江泊1936	宇佐川　浩之

３　変更に係る事項の概要

（１）大規模小売店舗を設置する者

○変更前

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊1936	田中　康男	

○変更後

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊1936	宇佐川　浩之	令和８年５月20日 代表者変更

（２）大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

４　届出年月日

令和８年５月28日

別紙

（変更前）

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊 1936	田中　康男	
阿武の鶴酒造合資会社	阿武郡阿武町大字奈古 2796	三好　新一郎	
久保田龍裕	阿武郡阿武町大字奈古 2797 の２		
有限会社兼隆水産	阿武郡阿武町大字奈古 2313 の２	兼原　隆	

（変更後）

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊 1936	宇佐川　浩之	令和８年５月 20 日 代表者変更
阿武の鶴酒造合資会社	阿武郡阿武町大字奈古 2796	三好　新一郎	
久保田龍裕	阿武郡阿武町大字奈古 2797 の２		
有限会社兼隆水産	阿武郡阿武町大字奈古 2313 の２	兼原　隆	